

「きんしんバンキングアプリ NEO」 利用規定

本利用規定(以下、「本規定」といいます。)は、金沢信用金庫(以下、「当金庫」といいます。)が提供する「きんしんバンキングアプリ NEO」のご利用条件を定めるものです。「きんしんバンキングアプリ NEO」を利用する場合、お客さまは本規定のほか、当金庫が別途定める各取引規定が適用されることを同意したうえで、自らの判断と責任において「きんしんバンキングアプリ NEO」を利用するものとします。

第1条 きんしんバンキングアプリ NEO

1. きんしんバンキングアプリ NEO とは

きんしんバンキングアプリ NEO(以下、「本アプリ」といいます。)とは、お客さまがインターネットに接続可能かつご利用環境を満たした端末(スマートフォン等)へダウンロードし、後記2に定めるサービスを利用するためのものです。なお、本アプリを利用できる端末は、当金庫所定の機種に限られます。ご利用環境については、当金庫ホームページでご確認ください。

2. 利用いただけるサービス

本アプリで利用いただけるサービス(以下、「本サービス」といいます。)は、以下のとおりとします。

(1) 口座開設

当金庫に口座をお持ちでないお客さまのみ、口座開設のお申込みを行うことができます。

(2) 残高・取引明細照会

本アプリに登録された口座の残高や当金庫所定の期間の入出金取引明細を照会することができます。利用できる口座は以下の口座です。

- ① 普通預金(無利息型普通預金・総合口座の普通預金を含む)
- ② 貯蓄預金
- ③ 定期預金
- ④ 定期積金
- ⑤ カードローン

(3) 振込

本アプリに登録された口座を資金引落とし口座として、振込を行うことができます。

(4) 振替

本アプリに登録された口座間でお客さまの指定する金額の振替を行うことができます。

(5) 定期預金取引

定期預金の預入・満期払戻予約を行うことができます。

(6) お客さま情報照会・変更

本アプリに登録された口座の取引店のお客さま情報を照会・変更することができます。

(7) 他店口座追加

当金庫本支店に開設されたお客さま名義の口座について、本アプリの代表口座と異なる取引店(他店)の口座を本アプリに追加登録することができます。

(8) カードローン取引

本アプリに登録されたご本人が契約しているカードローン口座（一部を除く）について、借入・返済（振替）の取引を行うことができます。

3. 利用時間

本サービスの利用時間は当金庫所定の時間内とします。ただし、臨時メンテナンス、システム障害等が発生した場合は、ご利用時間中であってもお客さまに予告なく、ご利用を一時停止または中止することがあります。

4. 取引の実施日

取引の実施日は、各サービスの受付日・受付時間により異なります。当金庫所定の当日取扱時間帯に取引を受け付けた場合は、原則として受付日当日に実施します。取引の受付が当金庫所定の当日取扱い時間を経過している場合または受付日が金融機関休業日の場合は、原則として翌営業日に取引を実施します。

5. 取引金額の引落し

- (1) 本サービスの取引による資金の引落しは、各種預金規定にかかわらず預金通帳・払戻請求書の提出は不要とし、当金庫所定の方法により取扱います。
- (2) 本サービスの引落し口座から同日に複数の引落し（本サービス以外による引落しも含みます。）を行う場合に、その総額が当該引落し口座より引落すことのできる金額（当座貸越を利用できる範囲内の金額を含みます。）を超える場合、そのいずれかを引落すかは当金庫の任意とします。

第2条 サービス利用条件等

1. 本サービスは、普通預金口座をお持ちで、キャッシュカードを利用されている個人のお客さま本人が対象です。（事業性の利用は本サービスの対象ではありません。）
2. 本アプリの利用には、お客さまを特定するため、当金庫所定の AduME アカウントが必要となります。お客さまのメールアドレスを本アプリ初回利用時にアカウントとして登録してください。
3. 本アプリに利用いただけるのは、アカウント登録したメールアドレスにつきスマートフォン1端末のみとなります。
4. お届け内容によっては登録できない口座があります。
5. 本アプリの初回登録に利用いただいた口座が代表口座となります。
6. 本サービスの利用および本アプリのダウンロードには別途通信料がかかり、お客さまのご負担となります。バージョンアップの際や本アプリが正常に動作しないことによる再設定等で追加的に通信料が発生することもあります。
7. お客さまは、日本国政府および関連する外国政府の必要な許可を得ることなく本アプリを日本国から輸出してはなりません。
8. 本サービスを利用するためにお客さまが利用になる端末を変更される場合には、旧端末から本アプリを必ず削除してください。また、端末を処分される際も、当該端末から本アプリを必ず削除してください。
9. お客さまは、当金庫所定の方法により、本アプリを初期化することができます。端末から本アプリを削除された場合、本アプリで保持している各種情報は消去されます。削除した後に、同一の端末で本サービスを利用いただく場合には、再度、本アプリをダウンロードしていただいたうえで、利用登録を行っていただく必要があります。なお、これらの行為によりお客さまに生じた損害について、当金庫は責任を

負いません。

10. 第三者の作成した類似アプリに注意ください。「パスワード等を抜き取る」あるいは「操作によりウイルスに感染させる目的」等の悪意あるの類似アプリが公開されている可能性があります。これらのアプリを使用されると、お客さまのパスワード等や端末内の情報が漏えいする可能性があります。
11. 当金庫が本アプリの内容の全部または一部を変更または改良（以下、「バージョンアップ」といいます。）した場合には、お客さまにおいて本アプリの再ダウンロードや再利用登録が必要となる場合があります。また、お客さまの端末の設定その他の利用環境によっては、バージョンアップ後の本アプリが利用にならない場合があります。
12. 端末を盗難・紛失された場合には、お客さまが加入している通信事業者（キャリア）へ連絡し回線停止のお手続きを行ってください。その他端末の利用等は、通信事業者（キャリア）の定める正しい方法で、お客さまの責任において行ってください。

第3条 利用登録・認証

1. 利用登録

- (1) お客さまは、本サービスのご利用にあたって、当金庫指定の AduME アカウントを登録し、本サービスの代表口座となる普通預金口座の店番・口座番号、キャッシュカードの暗証番号等の所定の項目を入力の上、パスコードを本アプリに登録してください。
- (2) 代表口座の登録により、代表口座と同一店のお客さま名義の預金口座およびカードローン取引についても残高等を参照することができます。

2. パスコード

- (1) 本サービスの利用時は、認証のためパスコードを入力してください。なお、パスコードの代わりに、利用端末の生体認証機能を利用できます。
- (2) 当金庫が前記（1）の方法により認証のうえ取引を実施した場合は、前記（1）のパスコード等につき不正利用その他の事故があっても当金庫は当該取引を有効なものとして取扱い、そのために生じた損害について責任を負いません。
- (3) パスコードの入力を一定回数連続して誤入力すると、本サービスが利用できなくなります。

3. 生体認証機能

- (1) 生体認証機能とは、お客さまがお使いの本アプリ利用端末（以下、「端末」といいます。）に備わっている生体認証機能を用いることで、本アプリのパスコードの代わりに、本アプリにお客さま自身の指紋等の身体の一部の特徴（以下、「生体情報」といいます。）を用いてログインするための機能をいいます。
- (2) 生体認証機能は、お客さまの端末が生体認証機能を有している場合のみ用いることができます。また、お客さまの端末が生体認証機能を有していたとしても、端末自体の制約により利用いただけない場合があります。
- (3) 生体認証機能を利用するには、お客さまの端末にお客さまの生体情報を登録する必要があります。
- (4) 当金庫は、お客さまの端末自体に登録されている生体情報を本アプリに取得しないため、生体情報の管理責任・義務を負いません。お客さまの端末に登録された生体情報は、お客さま自身の責任に

において厳重に管理するものとします。

- (5) 生体情報の照合を一定回数以上失敗すると、パスコード入力画面に切り替わり、パスコードを用いて、本アプリにログインするものとします。
- (6) お客様のアプリ利用端末への生体認証機能の登録後、端末の設定その他の利用環境の変化（お客様の生体情報の変化等を含む。）や本アプリのアップデート等により生体認証機能が利用いただけなくなる場合があります。この場合、端末に登録してある生体情報を削除のうえ、再度、端末に生体情報を登録する必要がある場合があります。
- (7) お客様が端末を変更した場合、利用になる端末に再度生体情報を登録する必要がある場合があります。
- (8) 生体認証機能の利用を停止する場合、本アプリの設定画面から生体認証機能を OFF にしてください。生体認証機能の利用停止後、本アプリへログインするには、パスコードが必要となります。
- (9) その他生体認証機能の利用は、正しい方法で、お客様の責任において行ってください。

第4条 端末・パスワード等の管理

1. お客様は、お客様の責任において端末およびパスワード等を厳重に管理し、これらを第三者に貸与または開示してはならないものとします。お客様の端末が第三者の手に渡ったり、パスワード等が知られたりした場合には、当該第三者により本サービスが不正利用されることによりお客様の情報が外部に漏れたり、お客様に損害が発生したりする可能性があります。なお、当金庫からお客様に対し、パスワード等をお聞きすることはありません。
2. お客様は、端末にセキュリティ対策ソフトを導入する等のセキュリティ対策を行ってください。

第5条 取引の依頼

1. 取引の依頼方法

本サービスによる取引の依頼は、第3条による認証が完了後、お客様が取引に必要な所定事項を本アプリの画面表示に従い正確に当金庫に伝達することで行うものとします。

2. 取引の成立

各サービスの取引は、当金庫所定の方法で処理が完了した時点で成立するものとします。

第6条 口座開設サービス

1. 本アプリで口座開設をお申込みいただけるのは、日本国籍を保有し、ご自宅またはお勤め先（通学先）が当金庫営業地区内で、運転免許証またはマイナンバーカードをお持ちの18歳以上の個人の方に限ります。
2. 当金庫にすでに普通預金口座をお持ちの方は、本アプリでの口座開設のお申込みができません。
3. 本アプリで開設する普通預金口座（総合口座）は、通帳およびキャッシュカードの発行を必須とします。
4. 次の場合は本サービスを利用いただくことができません。また、当金庫の総合的な判断により、口座開設をお断りさせていただく場合があります。
 - (1) 自宅または勤務先（通学先）が当金庫営業地区外の場合
 - (2) 運転免許証またはマイナンバーカードの有効期限切れ、住所・氏名変更未済等、本人確認書類とし

て有効でない場合

- (3) 事業用の口座開設や屋号付き等通称名での口座開設の場合
 - (4) 勤務先等へ通帳・キャッシュカードを送付する場合（自宅のみの送付となります。）
 - (5) その他当金庫所定の事由が認められる場合
5. 口座開設手続き完了後、通帳およびキャッシュカードを其々別に郵送いたします。なお、一定期間内に通帳またはキャッシュカードをお受け取りいただけない場合、口座開設を取消しする場合がございますのでご注意ください。
6. その他、本アプリで開設した口座の詳細については、『「きんしんバンキングアプリ NEO」からの口座開設に係る特約』を確認願います。

第7条 振込サービス

1. 内容

- (1) 当金庫および他金融機関の国内本支店の口座を振込受取口座とし、振込受取口座あてに資金移動を行うサービスをいい、「振込」として取扱います。なお、振込の受付にあたっては、当金庫所定の振込手数料および消費税をいただきます。
- (2) 資金移動を伴わない振込先の口座確認を、当金庫が定める回数を連続して行った場合には、振込先の口座確認を停止します。

2. 申込み

- (1) 振込サービスの利用開始にあたっては、本アプリ内で申込みが必要です。なお、お申込みの際には当金庫へ携帯電話番号を届け出いただく必要があります。なお、お取引内容によって、振込サービスをご利用いただけない場合があります。
- (2) 振込サービスのお申込み後、ご利用になる場合には、当金庫に届け出の携帯電話番号あてに「振込認証コード」を送信します。本アプリでお客様が「振込認証コード」を入力することにより、振込サービスがご利用いただけるようになります。

3. 振込限度額

- (1) 本サービスによる振込について、1日（0時から24時までを1日とします。）に振込することのできる上限額（以下、「振込限度額」といいます。）を定めます。
- (2) 振込限度額は当金庫所定の金額としますが、お客さまは当金庫所定の方法により当金庫が定める金額の範囲内で振込限度額変更のお申込みができます。なお、振込限度額の引上げには数日かかる場合があります。また、引上げをお断りする場合があります。
- (3) 振込限度額を超えた振込金額の取引依頼については、当金庫は実行する義務を負いません。

4. 取引の手続き等

- (1) 当金庫は、本規定第5条により振込を受付けた後、振込資金および振込手数料をお客さまの指定する口座から引落します。
- (2) 振込資金等の引落とし後、当金庫は依頼内容に基づいて振込先の金融機関あてに振込通知を発信します。なお、取扱時間や振込先の金融機関の状況等により、翌営業日に振込通知を発信することもある

ります。

- (3) 本サービスによる振込について、領収書等の発行はいたしません。

5. 依頼内容の組戻

- (1) 本規定第 5 条により振込依頼を受付後にその依頼を取りやめる（以下、「組戻」といいます。）場合は、当金庫窓口において手続きを受付けます。この場合、本条第 1 項の振込手数料（消費税含む）は返却しません。また、組戻については、当金庫所定の組戻手数料および消費税をいただきます。
- (2) 振込先金融機関がすでに振込資金を入金済みの場合には、組戻ができないことがあります。この場合は、受取人との間で協議してください。
- (3) 該当口座なし等の理由で振込先金融機関から振込資金が返却された場合は、お客さまから組戻依頼を受付けることなく振込資金引落とし口座に入金します。この場合、振込手数料（消費税含む）は返却しません。なお、組戻手数料および消費税はいただきません。

第 8 条 振替サービス

振替サービスとは、本アプリに登録された本人口座間で、お客さまの指定する金額を振り替えるサービスをいいます。

第 9 条 定期預金取引サービス

1. 内容

定期預金取引サービスとは、本アプリに登録された口座による定期預金の預入、満期払戻予約を行うサービスをいいます。

2. 預入

- (1) 預入は総合口座定期預金のみの取扱いとします。
- (2) 本アプリに登録されたお客さまの指定するご本人名義の普通預金口座から預入資金を引落としのうえ、選択された総合口座に定期預金を預入します。
- (3) 1 取引あたりの預入最低金額および預入限度額は、1 万円以上 1,000 万円未満とします。
- (4) 預入時に満期時のお取扱いについては「元利継続」のみ選択可能です。
- (5) 少額貯蓄非課税制度を利用した定期預金はお取扱いできません。

3. 満期払戻予約

- (1) 本アプリからの定期預金満期払戻予約については、本アプリで預入した定期預金だけでなく、「窓口」や「現金自動預入支払機(ATM)」で当初預入した定期預金も満期払戻予約が可能です。ただし、以下の種類の定期預金は対象外とします。
- ① 証書式定期預金および総合口座以外の通帳式定期預金
 - ② 大口定期預金
 - ③ 振替口座登録のない定期預金
 - ④ 満期日指定または非自動継続定期預金

- ⑤ 「自動満期」の取扱いを認めていない定期預金
- (2) 満期払戻予約手続きは、満期日の前営業日の前日まで受付可能です。
- (3) 満期払戻予約した定期預金の入金口座は、当該定期預金の振替口座登録されている普通預金に入金となります。
- (4) 満期日が休日の場合は、翌営業日に入金となります。

第 10 条 お客さま情報照会・変更サービス

1. 内容

お客さま情報照会・変更サービスとは、本アプリに登録された口座の取引店に登録されているお客さまの情報を照会・変更するサービスをいいます。

2. 照会可能な情報

氏名、生年月日、住所、電話番号（自宅・携帯）、お勤め先、お勤め先住所、お勤め先電話番号

3. 変更可能な情報

お客さまの氏名・生年月日以外の情報について変更が可能です。住所・電話番号（自宅・携帯）の変更については、運転免許証またはマイナンバーカードが必要となります。なお、お取引の内容によっては本アプリで変更を受付することができない場合もありますので、その場合は、窓口で変更手続きをお願いいたします。

4. 個人情報の第三者提供

運転免許証またはマイナンバーカードによる本人認証は、端末のカメラで本人確認書類と顔の撮影をしていただき、撮影した本人確認書類および顔画像の個人情報は、株式会社 Liquid(以下、「Liquid」といいます。)に以下のとおり提供いたします。

(1) 個人情報

「個人情報」とは、個人情報の保護に関する法律（平成 15 年法律第 57 号）にいう「個人情報」を指すものとし、生存する個人に関する情報であつて、当該情報に含まれる氏名、生年月日その他の記述等により特定の個人を識別できるものまたは個人識別符号が含まれるものを指します。

(2) 下記 (3) に定める目的のため当金庫が個人情報を提供する第三者

Liquid

(3) 提供を受けた第三者における利用目的

- ① Liquid が本人認証サービスを提供するため
- ② ①のサービス提供に付随する本人確認および認証のため
- ③ Liquid の技術開発(顔認証エンジン機械学習・ランダムアクション自動判定機械学習・偽造書類、なりすまし登録検知のための機械学習・不正登録検知を含みます) のため
- ④ ①または②に付随するアフターサービス、問い合わせ、苦情対応のため

(4) 第三者に提供される個人情報の内容

- ① 氏名
- ② 生年月日
- ③ 住所

- ④ 本人確認書類画像
- ⑤ 本人容貌画像

第11条 他店口座追加サービス

1. 内容

他店口座追加サービスとは、本アプリを使用したお客さまからの依頼にもとづき、代表口座と異なる取引店（他店）の口座を本アプリに追加登録するサービスをいいます。

2. 対象口座

当金庫本支店に開設されたお客さま名義の口座のうち、当金庫所定の条件を満たす普通預金口座（総合口座を含む。）とします。

3. 他店口座追加

- (1) 他店口座追加には、当金庫所定の認証手続きが必要です。
- (2) 他店口座追加を行った場合、当該口座と同一店のお客さま名義の他の預金口座・各種ローン取引は、代表口座と同一店の他の預金口座・各種ローン取引と同様に、本アプリが提供する各サービスの対象となります。
- (3) 追加登録した口座は、本アプリの操作により登録を解除することができます。

第12条 カードローン取引サービス

- 1. カードローン取引サービスとは、お客さまご本人が契約しているカードローン口座（一部除く）について、借入・返済（振替）の取引を行うことができるサービスです。
- 2. 借入取引は、お客さまが指定したカードローン口座から、本アプリに登録された普通預金口座の中でお客さまが指定した口座へ振替入金することでローンの借入を行います。
- 3. 返済取引は、本アプリに登録された普通預金口座の中でお客さまが指定した口座から、お客さまが指定したカードローン口座へ振替入金することでローンの随時返済を行います。（毎月の約定返済とは異なります。）

第13条 取引内容の確認等

本サービスにより行った取引について、お客さまは本サービスで提供される機能等により一定期間のうちに内容を確認してください。

第14条 免責事項

- 1. 次の事由により本サービスの取扱いが遅延、不能となった場合、これによって生じた損害については、当金庫は一切の責任を負いません。
 - (1) 当金庫または当金庫が業務委託する企業の運営体が相当の安全策を講じたにもかかわらず、端末、通信機器もしくはコンピューター等の障害または回線障害が生じたとき。
 - (2) 災害・事変等当金庫の責に帰すことのできない事由または裁判所等公的機関の措置等やむを得ない事由があったとき。

- (3) 当金庫以外の金融機関等の責に帰すべき事由があったとき。
2. お客さまは本サービスの利用に際し、公衆電話回線、専用電話回線、移動体通信網、インターネット等の通信経路および本サービスで当金庫の講じる安全対策等について了承しているものとし、盗聴等により取引情報等が漏洩したために生じた損害については、当金庫は一切の責任を負いません。
 3. 当金庫が本規定に記載された本人確認方法により本人からの依頼として取扱いを受け付けたうえは、パスワード等の盗用その他の事故があっても、それにより生じた損害については、当金庫は一切の責任を負いません。
 4. 端末および通信環境については、お客さまの責任において確保してください。万一、端末が正常に稼動しなかった場合や通信経路に異状が発生したことにより生じた損害については、当金庫は一切の責任を負いません。
 5. お客さまが第 13 条の取引結果の確認を怠ったために生じた損害については、当金庫は重大な故意または過失がある場合を除き、当金庫は一切の責任を負いません。

第 15 条 不正利用による振込 払い出し等

1. 損害金額の補てん請求

端末やパスワード等の盗難・盗用（以下、「盗難等」といいます。）により行われた不正な振込・払い出し等による被害については、次の各号のすべてに該当する場合、当金庫に対して当該振込・払い出し等にかかる損害（手数料や利息を含みます。）の額に相当する金額の補てんを請求することができます。

- (1) 盗難等による不正な振込・払い出し等に基づいてから速やかに、当金庫への通知が行われていること。
- (2) 当金庫の調査に対し、お客さまより十分な説明が行われていること。
- (3) 当金庫に対し、警察等の捜査機関に対する被害届を提出していることその他の盗難等にあったことが推測される事実を確認できるものを示していること。

2. 補てん金額等

前項の請求がなされた場合、当該振込・払い出し等がお客さまの故意である場合を除き、当金庫は、当金庫への通知が行われた日の 30 日（ただし、当金庫に通知することができないやむを得ない事情があることをお客さまが証明した場合は、30 日にその事情が継続している期間を加えた日数とします。）前の日以降になされた当該振込・払い出し等にかかるの損害（手数料や利息を含みます。）の額に相当する金額（以下「補てん対象額」といいます。）を補てんするものとします。ただし、当該振込・払い出し等が行われたことについて、当金庫が善意・無過失であり、かつ、お客さまに過失があることを当金庫が証明した場合には、当金庫は補てん対象額の 4 分の 3 に相当する金額を補てんするものとします。

3. 補てん金額対象期間

第 2 項の規定は本条第 1 項にかかる当金庫への通知が、盗難等が行われた日（当該盗難等が行われた日が明らかでないときは、当該盗難等にかかる契約者番号等を用いて行われた不正な取引が最初に行われた日）から、2 年を経過する日後に行われた場合には、適用されないものとします。

4. 免責事項

本条第 2 項の規定にかかわらず、次のいずれかに該当することを当金庫が証明した場合には、当金庫は補てんの責任を負いません。

(1) 当該振込等が行われたことについて、当金庫が善意かつ無過失であり、かつ、次のいずれかに該当する場合。

① 当該振込等にかかる損害がお客さまの重大な過失に起因する場合

〈お客さまの重大な過失となりうる事例〉

A. 他人に AduME アカウントのパスワードや本アプリのパスコードを知らせた場合

B. 他人に本アプリ登録要件のキャッシュカードの暗証番号を知らせた場合

C. スマートフォン本体に AduME アカウントのパスワードや本アプリのパスコードを記載したメモを貼付けたり、容易に認知できる状態で電子ファイルに保存していた場合

D. その他 A から C までの場合と同程度の著しい注意義務違反があると認められる場合

② お客さまの配偶者、二親等以内の親族、同居の家族、その他の同居人、または家事使用人によって行われた場合

③ お客さまが被害状況についての当金庫に対する説明において、重要な事項について偽りの説明を行った場合

(2) 端末やパスワード等の盗難等が、戦争、暴動等による著しい社会秩序の混乱に乘じ、またはこれに付随して行われた場合。

第 16 条 反社会的勢力との取引謝絶

お客さまは、当金庫との取引にあたっては、第 18 条第 4 項第 2 号のいずれにも該当せず、または、第 18 条第 4 項第 3 号のいずれに該当する行為も行わないことを表明し、かつ将来にわたっても該当せず、または該当する行為を行わないことを確約するものとします。これらの表明および確約がない場合、当金庫は取引をお断りするものとします。

第 17 条 サービス内容の追加・変更・中止

当金庫は本サービスの内容を追加・変更・中止することがあります。この場合には、当金庫は実施日および実施内容等を当金庫ホームページに掲載する等により告知し、実施日以降は実施後の内容により取扱うものとします。

第 18 条 サービスの終了

1. 解約

本サービスの契約は、当事者の一方の都合でいつでも解約できるものとします。

2. お客さまによる解約

お客さまによる解約の場合は、当金庫所定の必要な手続きをとるものとします。

3. 当金庫からの解約

お客さまについて以下の事由が一つでも生じたときは、当金庫はお客さまに通知することなく本サービスを解約できるものとします。

(1) お客さまが本規定に違反した場合、その他当金庫が本サービスの解約を必要とする相当の事由が発生した場合

- (2) お届けの住所、電話番号、電子メールアドレスの変更の届出を怠る等のお客さまの責めに帰すべき事由により、お客さまの所在が不明になったとき
 - (3) 1年以上に亘り本サービスの利用がないとき
 - (4) 相続の開始があったとき
 - (5) 当金庫がお客さまに対して有する債権の保全が必要となったとき
 - (6) 支払の停止または破産、民事再生手続開始もしくはその他これに類する法的手続の申立てがあったとき
 - (7) 当金庫が本サービスの継続上支障があると判断したとき
4. 前項のほか、次の各号の一つにでも該当し、お客さまとの取引を継続することが不適切である場合には、当金庫はこの取引を停止し、またはお客さまに通知することによりこの契約を解約することができるものとします。通知により解約する場合、到達のいかんにかかわらず、当金庫が解約の通知を届出のあったメールアドレスにあてて発信したときに解約されたものとします。なお、この解約によって生じた損害については、当金庫は責任を負いません。また、この解約により当金庫に損害が生じた時は、お客さまはその損害額を支払うものとします。
- (1) お客さまが当金庫取引開始時に行った表明・確約に関して、虚偽の申告をしたことが判明した場合
 - (2) お客さまが、暴力団、暴力団員、暴力団員でなくなった時から5年経過しない者、暴力団準構成員、暴力団関係企業、総会屋等、社会運動等標ぼうゴロまたは特殊知能暴力集団等、その他これらに準ずる者(以下、これらを「暴力団員等」といいます。)に該当し、または次のいずれかに該当することが判明した場合
 - ① 暴力団員等が経営を支配していると認められる関係を有すること
 - ② 暴力団員等が経営に実質的に関与していると認められる関係を有すること
 - ③ 自己、自社もしくは第三者の不正の利益を図る目的または第三者に損害を加える目的をもってする等、不当に暴力団員等を利用していると認められる関係を有すること
 - ④ 暴力団員等に対して資金等を提供し、または便宜を供与する等の関与をしていると認められる関係を有すること
 - ⑤ 役員または経営に実質的に関与している者が、暴力団員等と社会的に非難されるべき関係を有すること
 - (3) お客さまが、自らまたは第三者を利用して次のいずれか一つにでも該当する行為をした場合
 - ① 暴力的な要求行為
 - ② 法的な責任を超えた不当な要求行為
 - ③ 取引に関して脅迫的な言動をし、または暴力を用いる行為
 - ④ 風説を流布し、偽計を用いまたは威力を用いて当金庫の信用を毀損し、または当金庫の業務を妨害する行為
 - ⑤ その他 ①から④に準ずる行為
5. 代表口座の解約
- 代表口座が解約された場合、この契約は解約されたものとします。

第 19 条 サービスの休止

システムの安全運行等必要な事由がある場合は、本サービスを休止することができます。サービスを休止する場合は当金庫のホームページ、またはその他の方法によりお知らせします。

第 20 条 規定の準用

1. 本規定に定めのない事項については、別途当金庫が定める各種規定により取扱います。
2. 本規定と他の規定の定めが異なる場合は、本サービスに関しては本規定が優先します。

第 21 条 規定の変更

1. この規定の各条項その他の条件は、金融情勢の状況変化その他相当の事由があると認められる場合には、当金庫ホームページへの掲載による公表その他相当の方法で周知することにより、変更できるものとします。
2. 前項の変更は、公表等の際に定める適用開始日から適用されるものとします。

第 22 条 顧客情報の取扱い

本サービスの利用に関して、当金庫はお客さまの情報を本サービスの提供に必要な範囲に限り、当金庫の子会社・関連会社、代理人、またはその他の第三者に提供し、利用させることができます。また、当金庫は、法令に伴う、裁判手続その他の法的手続または監督官庁により、お客さまの情報の提出を求められた場合は、その要求に従うことができるものとします。

第 23 条 OneSpan Inc. への個人情報提供の同意

本アプリは、振込セキュリティ強化として OneSpan Inc. の提供する OneSpan Cloud Authentication を利用します。

上記利用にあたり、お客様の同意に基づき OneSpan Inc. に対し個人情報を提供いたします。

当該外国の名称：アメリカ合衆国

当該外国における個人情報の保護に関する制度に関する情報：

-電子通信プライバシー法 (Electronic Communications Privacy Act of 1986)

-グラム・リーチ・ブライリー法 (Gramm Leach Bliley Act)

-医療保険の携行性と責任に関する法律 (Health Insurance Portability and Accounting Act)

当該第三者が講ずる個人情報の保護のための措置に関する情報：以下 URL より確認いただけます。

<https://www.onespan.com/privacy-center>

※OneSpan Cloud Authentication は、OneSpan Inc. の登録商標です。

第 24 条 Google Analytics について

本アプリの利用状況を把握するために、Google Analytics を利用しているページがあります。Google Analytics は、Cookie を利用して利用者の情報を収集します。ただし、Google Analytics により収集される情報は、個人を特定できない情報のみであり、個人を特定できる情報を利用者の同意なく取得することは

ありません。Google Analytics 利用規約は、こちら(<https://www.google.com/analytics/terms/jp.html>)をご覧ください。Google Analytics により収集された利用者の情報は、Google 社のプライバシーポリシーに基づいて管理されます。Google 社のプライバシーポリシーは、こちら(<https://policies.google.com/privacy>)をご覧ください。なお、Google Analytics のサービス利用による損害については、当金庫は責任を負いません。

第 25 条 譲渡質入等の禁止

本サービスに基づくお客さまの権利は、譲渡・質入、または第三者への貸与はできません。

第 26 条 準拠法・合意管轄

本規定の契約準拠法は日本法とします。本サービスに関する訴訟については、当金庫本支店の所在地を管轄する裁判所を管轄裁判所とします。

以上
(2025 年 4 月 1 日現在)